内閣衆質一六六第三六六号

平成十九年六月十五日

内閣総理大臣 安 倍 晋三

衆 議 院議長 河 野 洋 平 殿

島)」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。 衆議院議員鈴木宗男君提出ロシア極東サハリン州当局が発行した冊子「露日関係のクリール諸島

(千島列

衆議院議員鈴木宗男君提出ロシア極東サハリン州当局が発行した冊子「露日関係のクリール諸島 至

島列島)」に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の記事については、政府として承知している。

二について

御指摘の冊子のロシア語版及び日本語版を入手している。

三について

御指摘 の記事における御指摘の記述については、サハリン州行政府ホームページに掲載されている「こ

の冊子の発行は、 いわゆる 「地図上の侵攻」、 すなわち日本における一部の過激な政治勢力がイラストに

お いて両 .|国間の国境を故意に歪曲していることに対する一種の対抗行為である。」旨の記述を引用したも

のであると考えられるが、同記述にある「イラスト」が具体的に何を指すのかは明らかではなく、お尋ね

についてお答えすることは困難である。

四及び五について

_

御指摘の冊子に関する在ユジノサハリンスク総領事館からの公電は、 平成十九年六月五日午後四時二十

六分に外務本省において受信した。

六について

御指摘の冊子にある北方四島の帰属等に係る記述は、我が国の立場と相容れないと考えている。

七について

御指摘の冊子は、平成十八年六月二十日に発行された同名の冊子が改訂されたものであると考えられる

が、 同冊子が発行された後の同年七月二十五日、在ユジノサハリンスク総領事館領事からサハリン州行政

府国際・ 対外経済・地域間関係委員会副議長兼日本関係局長に対し、北方領土問題に関する我が国の立場

を申し入れた。